

回覧

令和7年6月10日

環境美化活動に ご協力ください!!

6月の1か月間は【環境月間】となっています。

市では「世界遺産の島」として、さらに「美しい島」を目指すとともに、来島者への「おもてなしの心」を育むため、環境美化活動の推進を行っております。

各集落や自治会・町内会、事業所、各種団体において、清掃活動の実施をご検討いただき、環境美化活動にご協力をお願いします。

お住いの集落や自治会・町内会、所属している事業所や団体に清掃活動が実施される場合は、積極的な参加をお願いします。

また、市役所においても裏面のとおり、6月28日（土）に『佐渡クリーンアップ』を実施しますので、ご参加をお願いします。

【実施される場合は】

事前に生活環境課(本庁第2庁舎)または各支所・行政サービスセンターで「一般廃棄物処理手数料免除申請書」を提出してください。

申請の際に、ごみ袋(燃やすごみ・燃やさないごみ)を必要枚数お渡しします。

【ごみの搬入について】

集めたごみは分別をして各クリーンセンターに搬入をお願いします。

月曜日～土曜日（午前8時30分～午後4時30分）

- ・佐渡クリーンセンター 佐渡市中原103番地 (0259-52-3336)
- ・両津クリーンセンター 佐渡市吾潟1891番地 (0259-24-1700)
- ・南佐渡クリーンセンター 佐渡市小木木野浦163番地2 (0259-86-2373)

（※両津・南佐渡クリーンセンターは軽トラック2台まで）

クリーンセンターへの搬入が困難な場合は、回収のご協力をしますので、申請の際にご相談ください。

裏面もご覧ください。



【お問い合わせ】

佐渡市 市民生活部 生活環境課
クリーン推進係 電話0259-63-3113



【第1弾】

佐渡クリーンアップ

回覧

令和7年6月10日

市では、世界文化遺産登録により増加している来島者に対し「おもてなしの心」を育むため、海岸・道路のごみ拾いや草刈りなどの環境美化活動を実施します。

参加いただける方は各地区の**申込先**にお申し込みください。

また、お住いの集落や自治会・町内会、所属している事業所や団体で清掃活動が実施される場合は、積極的な参加をお願いします。

実施日：令和7年6月28日（土）

※荒天等の場合、実施の有無は、当日の朝、各申込先へご確認ください。

・畑野・真野地区は6時以降

・金井・小木・羽茂・赤泊地区は7時以降

①	8:00～ 10:00	【金井地区】市役所本庁舎周辺 【集合場所】本庁舎車庫前駐車場	申込先：生活環境課 クリーン推進係 電話：63-3113
②	7:00～ 9:00	【畑野地区】南線（三宮地区） 【集合場所】宮川J A倉庫（川西）	申込先：畑野行政サービスセンター 電話：66-3111
③	7:00～ 9:00	【真野地区】南線（竹田地区） 【集合場所】セイデンテクノ(株)駐車場	申込先：真野行政サービスセンター 電話：55-3111
④	8:00～ 10:00	【小木地区】素浜海岸 【集合場所】素浜第2海水浴場駐車場	申込先：小木行政サービスセンター 電話：86-3111
⑤	8:00～ 10:00	【羽茂地区】羽茂カルトピアビーチ 【集合場所】カルトピアビーチ駐車場	申込先：羽茂支所 地域支援係 電話：88-3111
⑥	8:00～ 10:00	【赤泊地区】赤泊港周辺 【集合場所】御座船前	申込先：赤泊行政サービスセンター 電話：87-3111
作業内容		海岸・道路のごみ拾い及び草刈り等の清掃活動	
申込方法		6月24日（火）までに、各地区の申込先へお申し込みください。	
その他		・草刈機、鎌がある方は持参してください。 ・軍手、ごみ袋等は市で用意します。 ・飲み物（ペットボトル）を支給しますが、水分補給は各自でお願いします。 ・保険は市が加入している総合賠償保険で対応します。 ・同日に各集落や自治会・町内会、事業所、各種団体で清掃活動を実施される場合は、そちらを優先してください。 ・【第2弾】はトライアスロン前の8月23日（土）を予定しています。	